

淨竜寺由緒書<sup>(1)</sup>

資料提供 佐藤 勝蔵  
 〃 解説 立川 輝信

- 一、淨竜寺開基了念儀、生国參州張崎勝曼寺三男<sup>(2)</sup>而御座候了念儀 宝林院様三州西尾ヨリ丹州龜山ニ御所替之節御供仕、夫ヨリ当国江御移住被遊候節茂御供仕、寛永十一戊年<sup>(3)</sup>中津留村江御住居之砌、花津留村<sup>(4)</sup>而寺地御免許被為仰付材木等被下置、道場御取立被成候、御重恩不淺難有奉存候
- 一、寛永十六己卯年正月廿八日、從本山 宜如上人、花津留村淨竜寺ト寺号免許被成下候
- 一、同年七月、高松江御所替之節も御供仕、 同所<sup>(6)</sup>而寺地免許被為 仰付候
- 一、万治元年戊四月十五日、当所江御所替之節御供仕、中嶋<sup>(5)</sup>而寺地御免許被成下、暫<sup>(6)</sup>居住仕居申候得共、 町在之門徒共參詣仕候ニ、御家中通候故、甚不勝手之趣申上、町内<sup>(7)</sup>而寺地 御免許被成下候様御願申上候得胡町<sup>(8)</sup>而 唯今之寺

地御免許被為仰付候。

- 一、宝林院様、真宗之法談如何様之事ニ候哉、御聽聞被遊度旨被為仰付、於淨安寺大原問答聞書を讀題ニ仕法談仕候、右ニ付御賞譽被成下、金錢拝領被為 仰付難有頂戴仕候
- 一、右花津留村寺跡は高松江引越候節、正内と申弟子、為堂守、差置申候、其後、延宝五年從本山 常如上人、安念寺と寺号被成下候、即淨竜寺旧跡<sup>(9)</sup>而御座候
- 一、二代目惠暁、開基了念実子無御座候ニ付、寛文七年臼杵領戸次市村妙正寺住持、普文弟を貰、後住相統仕候
- 一、三代目了快、惠暁実子<sup>(10)</sup>而元禄六年九歳<sup>(11)</sup>而住職仕候
- 一、宝林院様、元禄丙六年九月十二日被遊 御逝去、御四十九日、御法会之砌、於淨安寺、三部妙典納経仕候、御百ヶ日御仕上之節、於淨安寺、御非時被下置、難有頂戴仕候
- 一、宝林院様御尊牌<sup>(12)</sup>為報恩奉安置候
- 一、当寺本堂之儀、小板葺ニ而御座候処、宝永二年四月、火除瓦ニ葺替仕、同年十月四日大地震之砌、御堂破損仕、仮御堂立置、同六年再建之儀奉伺候処、 材木春日山<sup>(13)</sup>而松木式拾本被下置、丸木之類、牧山<sup>(14)</sup>被為仰付、普請成就仕候

一、証真院様享保四年己亥十二月十日被遊逝去、同五年子正月廿日、御葬送諷經相勸申、御四十九日御法会結願之日、於淨安寺納經仕候

於淨安寺納經仕候

一、大智院様享保十年己八月廿四日被遊 御逝去、淨安寺お

みて御百ヶ日御法会之砌、納經仕候

一、雲晴院様、宝曆七年丑五月十二日被遊 御逝去、於淨安

寺ニ、御三十五日御法会之砌、納經拜礼仕候

一、觀光院様御代、了快兄了秀病身ニ御座候ニ付弟了快後住相統御願申上げ候立花御

指南申上候ニ付、月六斎宛、毎月、御殿江罷上り候ニ付、

了秀儀御廊下橋出入ニ何時も無指支御免被為 仰付、其段

御廊下橋ニ御掛札被成下候、其頃、奈良栖(13)其外銀子等色々折々拝領仕難有仕合奉存候

一、四代目教瑞、了快妻子無御座候ニ付、寛保元年肥後領小

国玄徳寺弟を賈、後住相統仕候

一、寛保三年四月柳町ヨリ出火有之、其砌当寺も寺中不残、

釣鐘迄も焼失仕候、依之仮御堂(14)も建立仕度ニ付、御領

内相對勸化之儀奉伺候処、御思召も被為在候哉、米富(ママ)三ツ

被下置候(15)而仮御堂出来仕候

一、宝曆四戊辰八月、御堂再建仕度、御領内相對勸化奉願候処、願之通 御免被成下、亦不河原(16)材木被下置候

故、御堂茅葺建立仕候、即唯今も御堂(17)而御座候

一、五代目了応ハ教瑞妻子無御座候ニ付、安永元年九月、奥

郷了念寺(18)三男を賈、法儀相統仕候

一、安永二年右御堂茅葺(19)而火災無心元、依之火除屋根ニ仕候、其節も大平山(20)材木被下置、又新川(21)御召船御作

事小屋、道具、竹木、苦等、不残被下置候(22)成就仕候其

后奉願、唯今之薬医門立申候

一、觀光院様、安永二年己六月七日被遊 御逝去、淨安寺ニ

於みて、御中陰御法会之砌、納經拜礼仕候

一、瑤池院様、天明五年己四月被遊 御逝去於淨安寺、御

中陰御法会之砌、納經拜礼仕候

一、寛政五丑年、京都本山御再建ニ付、白木山由原道(23)而

大木之松岩本被下置、難有猷木仕候

一、御上御法会之節ハ何書指上不申拜礼仕来候処、中絶仕候

故、去末七月 法性院様御遠忌ニ付、拜礼奉伺、其己後

先例之通、御法会之度毎、拜礼仕度旨、奉願候処、願之通被為 仰付候

一、六代目「花文了庵妻子」<sup>二</sup>而 御座候、文化四年卯七月、後住相続被為 仰付候、只今之住持<sup>二</sup>而 御座候、

一、文化四年卯八月廿七日 淨岳院様被遊御逝去、於淨安寺御法会之節、納経拜礼仕候

一、当寺義ハ、従前々蒙格別之 御重恩、寺務相続仕候故

御目見之節も官職之有無ニ不約定席<sup>二</sup>而 独礼申上来候事偏宝林院様 御取立前書之御厚恩ト難有被存候

元化七年午四月

淨 竜 寺

註

(1) 現所在大分市胡町

(2) 府内藩大給松平第一代忠昭候法号 〓宝林院淨誉覚円如円

(3) 豊後府内

(4) (5) 共到大分市旧東大分津留の一地区

(6) 大分市内旧日岡村内

(7) 又大原談義とも云う。文治二年叡山の大僧都頭真が、山城国愛宕郡大原に法然上人並に各宗の高徳を招き、浄土の教儀に就て問答講究したこと。集まる者三論宗の明遍、法相宗の貞慶、天台宗の如海・証真等数百人で一日一夜を過ごしたとがある。

(8) 非時食の略、午後の食事、又会葬者に出す食事、

(9) 位牌の敬称

(10) 府内候二代近陣

(11) 全三代近禎の法号

(12) 全四代近貞の戒名

(13) 奈良墨カ

(14) 現在淨竜寺過去帳(享保六・七年頃の記録改始と推定文化十一年迄記入)表紙見返えしに次の如く書いてある。

「往古之過去者、先年府内大火之砌、当寺モ回祿ニカカリ、哀哉住持並寺中之者、只捨セ一枚宛ニ而 御本尊並御影斗、御供ニ而火中を遁、余は本堂始。櫻株門・書院・臺所ハ云ニ及ス、宝物

・法衣等ニ至迄、都、及焼失候故、大焼已後之法名耳而相知候、併其后遠忌、弔有之候分ハ書入有之候」

尚右過去帳寛保三亥年の項に左記あり。

「府中大焼、拙寺過去帳モ此時回祿ス<sup>四月也</sup>と。」

(15) 現庄内町大字中字桑畑

(16) 人の死後四十九日間の称、七七日。

備考

(1) 本書は市内胡町淨竜寺所蔵の同寺由緒書で半紙五枚に書き表紙一枚を加えたる冊子である。

(2) 本資料提供者佐藤勝蔵氏 〓市内中島五条住。

(3) 原本には句読点はない。(立川輝信)

明治五年 寺院明細帳所載の浄龍寺と安念寺

1. 大分県管轄豊後国大分郡松末町

一、光西寺末

寛永十六己卯年七月開山了念

第十世住職

前任大頂亡長男天保九戊戌年三月十五日於当寺得度安政二乙卯年十二月住職

浄龍寺

嘉永元戊申年三月十五日於当寺得度

弟 大 壬申四十三歳

安政五戊午年三月十五日於当寺得度

弟 顯 壬申三十三歳

母 ミ 壬申二十三歳

妻 サ 壬申六十四歳

長女 ト 壬申三十七歳

長男 勝 壬申十二歳

二女 キ 壬申六歳

二男 秀 壬申四歳

以上僧三人 法族六人

一、境内

反別 卷反卷畝 二十五歩 二七五

高 二石四斗八合五勺

内除地 六畝二歩五厘

高 卷石式斗五升

年貢地 五畝二十三歩七朱七厘五毛 高 卷石壹斗五升八合五勺

一、壇家 百廿軒

2. 大分県管轄豊後国大分郡花津留村

一、浄龍寺末

延宝五丁巳年二月十五日開山正念

安念寺

第九世住職

前任法燈長男嘉永五壬子年三月十五日於当寺得度安政四丁己年正月廿三日住職

法昌 壬申三十八歳

一、境内 以上 僧壹人

反別 三畝式厘五毛

但年貢地高 壹斗八升

一、壇家無之

備考

1、右明細帳は明治五年現在、各寺院より書上げ臬え提出せしもの。

2、臬当局は之を永年保存として壹冊に収め、台帳名を「本末一派寺院明細帳」と記してある。

3、明治五年当時の浄竜寺を知る一助として抽出附記した。(立川輝信)

小野茂樹著

別府と文学

昭和廿八年五月刊 限定五百部残部僅少 B六版上製本二二九頁 定価四五〇円 大分市若草公園前 藤井書店発行

本書は別府芸術短大助教授の著者が、江戸時代から現代にかけて、別府を舞台として書かれた、有名作家の作品研究で資料と趣味の決定版。関係写真アート別刷二十余枚入り美本ベストセラーとして好評。